

車両制限令違反者に対する 大口・多頻度割引停止措置等の見直しについて

※

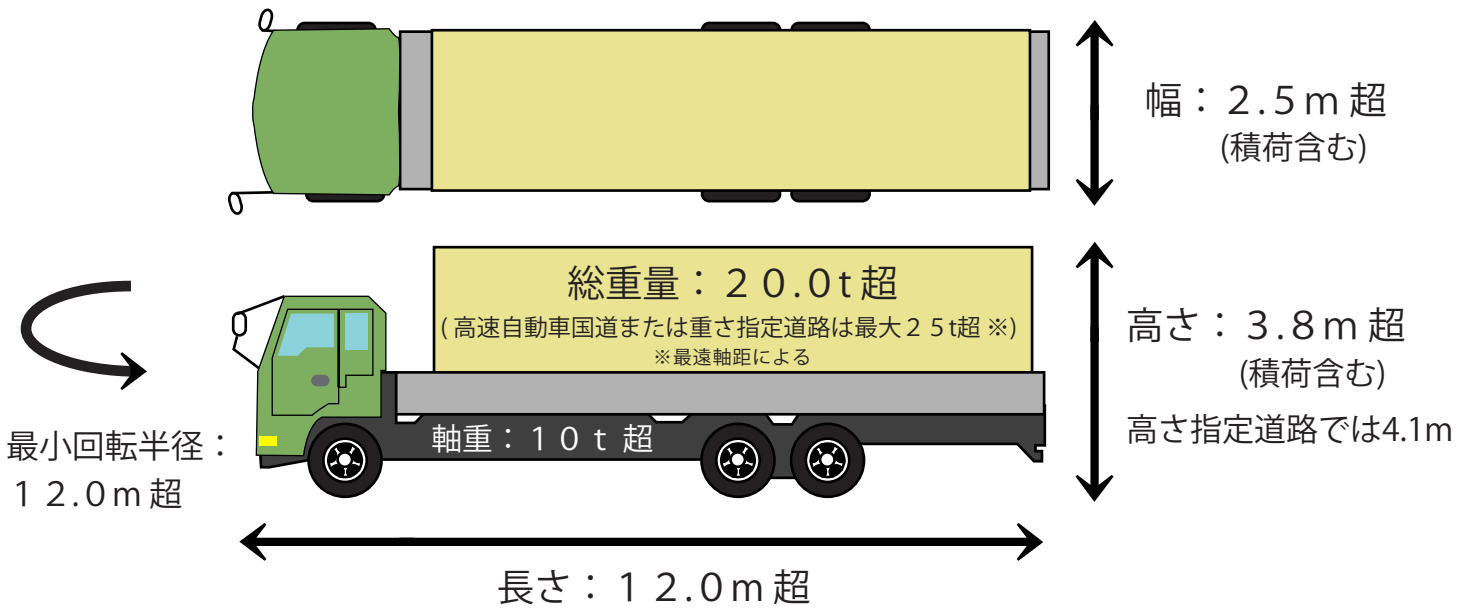
※ETCコーポレートカードの割引制度

通行許可がない場合や通行許可の範囲を超える場合は高速道路の走行はできません！

■違反点数の対象車両（高速道路上での一般的制限値を超え、通行許可のない車両）

制限値を超える場合には通行許可が必要となります。

●単車の場合



●セミトレーラー・フルトレーラーの場合…特例5車種の場合は制限値の緩和あり

※通行許可を受けている場合でも許可値を超える場合には許可が受けてないとみなされ通行許可が無効となります

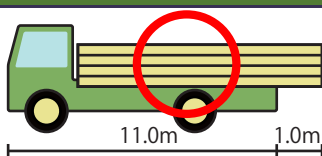
《※特例5車種の制限値》

		一般的制限値（この値を超える場合許可申請が必要）
寸法	幅	2.5m
	長さ	12.0m
	高さ	3.8m（高さ指定道路は4.1m）
重量	総重量	20.0t（高速自動車国道または重さ指定道路は最大25.0t）
	軸重	10.0t

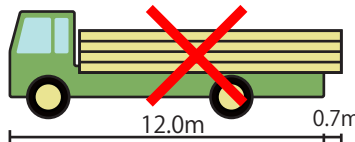
◎特例を除き※上記制限値を超える場合には通行許可がないと違反となります。

高速自動車国道			
総重量	最遠軸距		総重量の制限値
	8m以上 9m未満	25t	
	9m以上 10m未満	26t	
	10m以上 11m未満	27t	
	11m以上 12m未満	29t	
	12m以上 13m未満	30t	
	13m以上 14m未満	32t	
14m以上 15m未満	33t		
15m以上 15.5m未満	35t		
15.5m以上	36t		
長さ	連結車		長さの制限値
	セミトレーラー連結車	16.5m	
	フルトレーラー連結車	18.0m	

違反点数の対象外（一般的制限値内の為）



12mを超えているため、通行許可を受けていない場合、違反点数の対象



※今回の見直しにつきまして、該当する車両をお持ちでない方や高速道路での車両制限令違反をされない方には特にお気を付け戴く事はございませんが、大口・多頻度割引の罰則制度が見直しになる事をご承知おきください

高速道路での車両制限令違反への処分が変わっています

(平成29年4月1日から)

指導警告でも違反点数が加算されます。

■違反点数

違反種別	点数
指導警告	3点
措置命令A	5点
措置命令B又はC	15点
即時告発相当	30点

■違反点数の累積

累積違反点数	措置内容	累積違反点数	措置内容
30点	講習会等による指導	120点	一部利用停止 (1か月)
60点	一部割引停止 (1か月)	150点	一部利用停止 (2か月)
90点	一部割引停止 (2か月)		

※ 即時告発を行った場合は、累積違反点数にかかわらず「一部割引停止(1か月以上)」が適用されます。

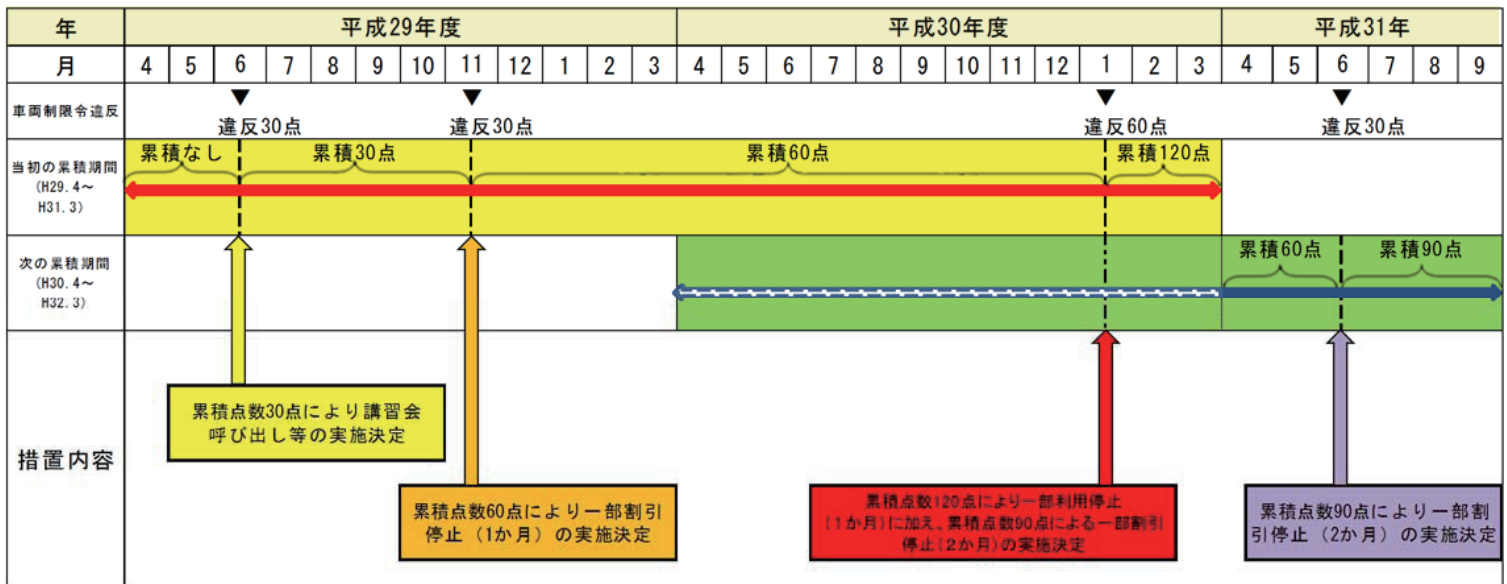
変更点	変更点	変更点
軽度な違反 ↓ 今までは点数なし 3点 ↓ すべての違反で 点数加算に！	違反点数 累積期間 ↓ 今までは3か月間 2年間 ↓ 累積期間が 大幅延長に！	割引停止措置 ↓ 今までは 判定期間を経て割引停止 ↓ 累積点数60点で割引停止 ↓ 違反の頻度によっては突然 割引停止に！

■累積期間が3か月から2年間に拡大

累積期間	適用要件
2年間	累積点数に応じて適用

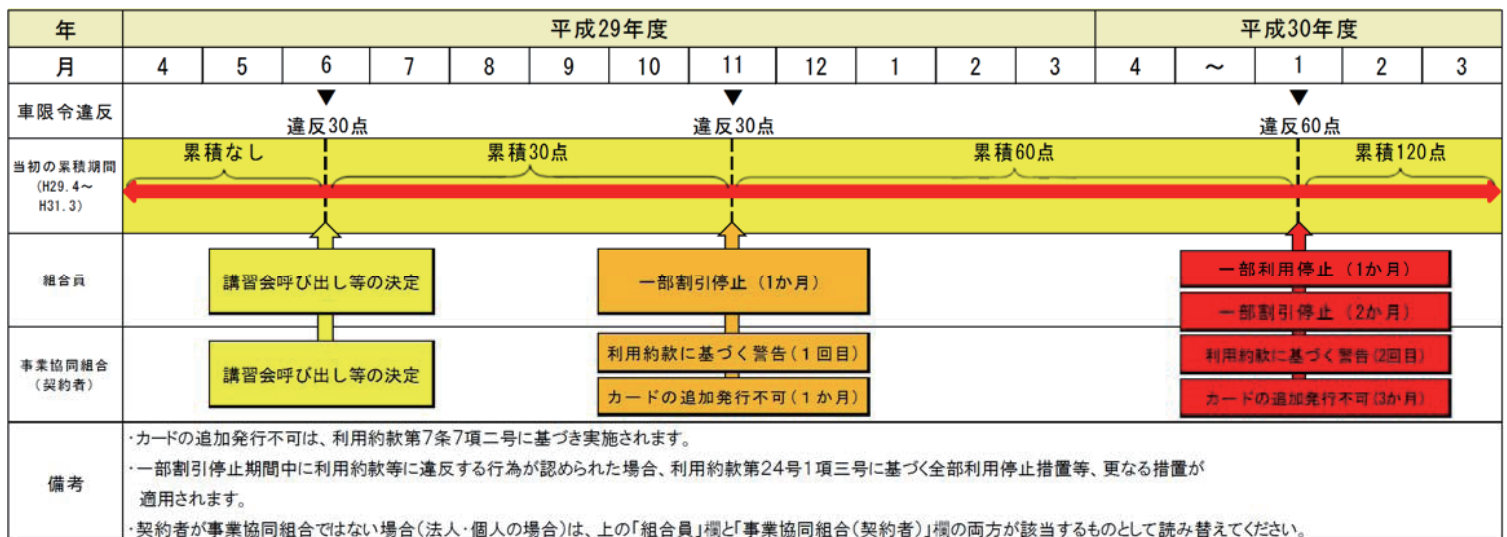
割引停止措置等に至るまでのイメージ

平成29年4月1日からは、2年間の累積期間を設け、違反者ごとに違反点数を計算していきます。違反点数の累積状況に応じて割引停止措置、利用停止措置等が適用されます。



累積違反点数と利用約款に基づく警告等までのイメージ

違反点数の累積により割引停止措置等の適用が決定した場合、利用約款に基づく契約者に対する警告が行われます。



※当初の累積期間(H29.4~H31.3)におけるイメージ

Q 車両制限令違反となってしまう場合には、ETC コーポレートを使わなければ大丈夫ですか？

要
注
意

現金やクレジット会社発行の ETCカードを利用した場合でも、**ETCコーポレートカードに対する違反点数の対象**となります。(支払方法に関係なく法人単位で累積点数が計算されます)

Q 組合を辞めて、別の組合に再加入した場合、違反点数はどうなりますか？

違反点数は法人単位で2年間累積しますので、組合に加入してない場合、他組合に再加入した場合でも**違反点数は引き継がれます**。

Q 違反点数が累積した場合どうなりますか？

事業者の累積違反点数が60点に達しますと割引停止処分となります。その際、NEXCOより組合に組合に対して『警告』が出されます。組合が『警告』を2年間に3回受けると**組合全体の割引停止**となります。

そのため大変不本意ではございますが、60点に達しなくても一定の累積点数になった時点で ETC コーポレートカードのご返却をお願いすることになります。

Q 違反点数はどのくらいで消えますか？

違反点数の累積期間は2年間となり、違反した点数は**最長2年**で消えます。以降は1年度ずつずらし2年間設定されます

- 当初の累積期間は平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 次期2年間は平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

Q 急な仕事があり通行許可申請が間に合わないのですが…

現在の制度では許可申請に時間が掛かってしまうことは存じております。しかしながらNEXCOなど高速道路会社では許可のない走行は違反となってしまいます。ご事情は拝察いたしますが、高速道路の走行はできません。

■ 特車ゴールドについて

高速自動車国道は基本的に大型誘導区間となっております。特車ゴールドを利用すると渋滞時に経路途中のインターでの乗り降り等、経路の選択が可能となります*。

*許可申請の際、可能かどうかご自身でご確認戴きますようお願いいたします。

※ご不明な点などございましたら、当組合までお問い合わせください。詳しくご説明を致します。

ジェック協同組合

0120-019-093

〒734-0007 広島県広島市南区皆実町4丁目10-25 営業時間：平日 8:45～17:45

FAX：082-255-3030